

文化創造国家への取組

－コンテンツ専門調査会における検討状況－

2005年4月26日

コンテンツ専門調査会
会長 牛尾 治朗

コンテンツビジネス振興の集中改革

2004

2005

2006

民間の取組

放送番組委託契約の慣行改善への取組
エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク
大学等における専門人材育成
映像産業振興機構の設立
東京国際映画祭の抜本的強化
コンテンツ流通促進マーク 等

デジタル時代に対
応した著作権制度
の検討
ブロードバンド上
の流通の促進

ビジネス合理化
・近代化

国の環境整備

コンテンツ促進法の制定
コンテンツ受託可能な信託制度(信託業法改正)
音楽レコードの還流防止措置(著作権法改正) 等

日本ブランドワーキンググループの取りまとめ

- 魅力ある日本を世界に発信 -

食文化の醸成

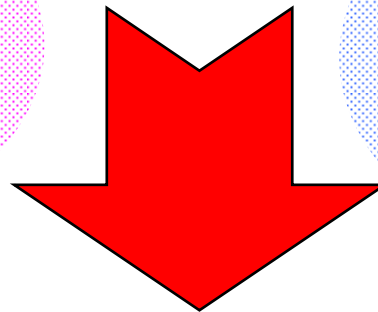
日本食の海外展開
日本の食文化研究

地域ブランドの確立

ブランド基準の整備
商標法改正による保護

ファッションの創造

素材とデザインの連携



日本ブランドの戦略的な発信

日本文化に貢献した外国人の顕彰
公式行事の正装奨励、日本食の提供

文化創造国家

- 世界に愛され尊敬される日本へ -

コンテンツ ビジネス振興

- (映画、音楽、アニメ等…)
- ・クリエイターの活性化
 - ・ITとの連携

ライフスタイルを 活かしたブランド戦略

- (食、地域ブランド、ファッション)
- ・ビジネスの活性化と海外展開、観光と連携

観光立国

- ・観光資源の創造・再発見
- ・2010年に訪日外国人旅行者1000万人

文化外交

- ・日本文化を前面に出した外交の推進
- ・在外公館等による発信